

大阪市交通バリアフリー基本構想 新旧対照表

修正前	修正後
【大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想】 5-6-3 地区における整備等の内容 ■道路・交差点の整備等の内容 (1)道路 5.駅前広場 整備等の内容:新大阪阪急ビル 関係者:<u>施設管理者</u> (4)乗り換え経路 2.案内・誘導 関係者:<u>大阪市、JR 西日本、JR 東海、大阪メトロ、施設管理者</u>	【大阪市新大阪地区交通バリアフリー基本構想】 5-6-3 地区における整備等の内容 ■道路・交差点の整備等の内容 (1)道路 5.駅前広場 整備等の内容:新大阪阪急ビル 関係者:<u>阪急電鉄、阪急バス、阪急タクシー、阪急観光バス</u> (4)乗り換え経路 2.案内・誘導 関係者:<u>大阪市、JR 西日本、JR 東海、大阪メトロ、阪急電鉄</u>
【大阪市住之江公園地区交通バリアフリー基本構想】 5-6-3 地区における整備等の内容 ■道路・交差点の整備等の内容 (1)道路 4.歩道橋 整備等の内容:<u>エレベーターの設置</u>	【大阪市住之江公園地区交通バリアフリー基本構想】 5-6-3 地区における整備等の内容 ■道路・交差点の整備等の内容 (1)道路 4.歩道橋 整備等の内容:<u>エレベーターの設置の検討</u>

※上記内容については、パブリック・コメント実施後に本市内部で修正を行ったものです。